

特例免除申請に必要な添付書類について

失業された方について、免除・納付猶予申請書に以下の書類を添付いただきますと、前年所得を〇円とみなして審査をする特例免除を申請することができ、ご希望の免除に該当しやすくなります。

▷ 雇用保険をかけていた方

- ・「雇用保険被保険者離職票の写」

→求職申込をされていない方。

- ・「雇用保険受給資格者証の表面（離職年月日が記載されている面）の写」

→求職申込済で、雇用保険を現在受給中または以前に受給されていた方。

「雇用保険受給資格者証」と記載されている面の写が必要です。

- ・「雇用保険被保険者資格取得届出確認照会回答書」

→離職票・受給資格者証を紛失し、再発行ができなかった場合。職業安定所で交付を受けることができます。

※「雇用保険被保険者証」では失業の確認ができないため、失業による特例免除申請はできません。

▷ 雇用保険をかけていなかった方

- ・「退職証明書」と「住民税の納税通知書の写」

→退職された会社から所定の用紙に「退職証明」を受けてください。また、退職後に市区町村より送付される「住民税の納税通知書」の写と両方が必要です。

※雇用保険をかけていた方については、こちらの書類で特例免除申請はできません。

▷ 公務員だった方

- ・「退職辞令の写」

- ・「離職証明書」「退職証明書」

▷ 自営業をされていた方

- ・「事業廃止届の控」

→税務署や市区町村に提出した届の控（写）が必要です。

- ・「法人登記簿（履歴事項全部証明書）」

→役員削除の登記が確認できる場合、または直後に破産が確認できる場合に限ります。

- ・「離職者支援資金貸付決定通知書の写」

→離職者支援資金の貸付を受けた場合。

裏面もご参照下さい

